令和３年度

原田小学校区コミュニティ
定期総会資料

日時：令和３年３月27日（土）

午前10時00分開会

場所：宇美南町民センター

定期総会の次第

1　資格審査・成立宣言

2　開 会 の こ と ば

3　会　長　挨　拶

4　来　賓　紹　介

5　議 長・書 記 選 出

6　議　　　　　事

第1号議案　令和2年度事業報告（案）
第2号議案　令和2年度決算報告・監査報告（案）
　　　　　　令和2年度事業・決算（案）に対する質疑と承認
第3号議案　原田小学校区コミュニティ運営規則の改正
第4号議案　令和3年度役員（案）の紹介と承認
第5号議案　令和3年度事業計画（案）
第6号議案　令和3年度予算計画（案）
　　　　　　令和3年度事業・予算計画（案）に対する質疑と承認

7　議 長 ・ 書 記 解 任

8　その他

9　閉 会 の こ と ば

第１号議案　　　　　　　第１号議案

令和２年度事業報告

１　全般

一昨年の総会から、縮小しての一年が始まりました。当初は、まだ、明確な情報も得られないまま、昨年同様の事業計画を掲示していましたが、今年は、皆様ご承知の通り、新型コロナウイルスという新しいウイルス菌により、通常の生活が一変してしまいました。やがて、世界中に猛威を振るい、たくさんの人が感染し、今でもまだ収束の先行きが、見えない一年となりました。　その結果、計画した事業については、ほぼ中止という結果になりました。　その中で、環境整備部の原田小学校の花壇整備と、地域づくり部のあいさつ・見守りの実施、安心・安全部の青パト巡回は、実施することができました。

また、防災部では、「避難所運営について」の予定をコロナ感染拡大防止のため、「自宅での避難対策体験」に変えて、実施することができました。協力頂いた皆様には、深く感謝申し上げます。また、今年新たに東北での地震が発生し、日ごろの対策や、備蓄品の確保など、災害に対する意識向上の大事さを改めて、再確認しました。そういう観点から、実施できなかった事業費の中から、会議の安全対策用備品等を購入させて頂きました。

また、安全第一を考慮しながら、まちづくり課のご指導ご協力を得ながら数回の会議等も開催することが来ました。本当にありがとうございました。

２　健康福祉部

今年度は、当初からコロナ感染防止のため、介護予防教室は、開催できませんでした。その中でも、サポーター会議や、役場の健康福祉課による各コミュニティのリーダー会などを数回開催され、令和３年１月度より実施に向けて、サポーターによるシミュレーションを実施の予定でしたが、二回目の緊急事態宣言発令により、やむなく中止となってしまいました。最後の反省会もアンケート方式を取り、反省と意見をサポーターの皆さんに頂きました。結果、一日も早くコロナ収束を願い、介護予防教室の再開を願う意見がほとんどでした。

介護予防教室は、高齢者の参加なので、何より安全第一に開催ができるように、準備をしていきたいと思います。

休みの期間中に、役場からの脳トレの資料を送っていただき、自宅での時間を充てて、ありがたかったです。できれば継続してほしいです。との要望もありました。

３　安心安全部

（1）　防犯活動

今年度から、役場の青パト巡回用車両にて実施しました。

７月より、毎週水曜日の夕方（１７：００～２０：００の間）に、２名１組で、校区内のパトロールを令和３年２月３日まで巡回しました。

・ 青パトの見回り活動を実施して頂いた委員の方より提出いただいたアンケートは、次年度の部会にて検討させて頂きます。

(2)　防災活動

今年度の計画は、「避難場所での運営について」の予定でしたが、コロナ禍の中、自治会・小・中学校の皆さんの協力をお願いし、「在宅避難を経験して頂き、結果をアンケートにより報告して頂きました。

詳細については、別紙にて報告させて頂きます。

参加して頂いた皆さん、ありがとうございました。また、アンケートの貴重なご意見等は、次年度の活動の参考資料として、活用させて頂きます。

4　青少年育成部

今年度は、委員の皆さんが、新しいメンバーとなり、新規一転で、スタートする予定でしたが、新型コロナウイルスの為、これまでの環境が大きく変わり、当初の計画事業は、全て中止となりました。7月3日の部会で、活動の中止を決定しました。

3密防止の観点から、反省会は、アンケート方式を取りました。

まだまだ先行き不透明ですが、コロナ収束の際には、地域の子供たちの笑顔が、一人でも多く見られるような活動を実施したいと思います。

5　環境整備部

10月7日（水）原田小学校で、花壇の土つくりを実施いたしました。

今年は、コロナ感染拡大の影響で、計画通りの活動ができない中、唯一実施できた原田小学校での、土つくりでは、15名の方にご協力頂き、充実した時間を過ごすことができました。まだ、先行きが不透明ではありますが、委員の方に提出して頂いたアンケートの回答を基に、来年度の活動に生かしたいと思います。

6　地域づくり部

(1) 広報活動

今年度はコロナ禍で、何も行事ができない中、安心・安全部の方々の協力を得ながら広報誌「原田の郷25号」を発行することができました。また、現在26号の発行準備に取り掛かっております。来年もコロナが完全に収束することは、難しいとおもわれますが、年2回の発行を目標にして、情報収集や部会を行い、宇美町のことを知り、そして伝えていけるような広報誌を創っていけたらと思っています。

(2) ふれあい祭り

今年度は、コロナ禍の影響により、開催することができませんでしたが、まちづくり課の方々の協力を得て、宇美南町民センターの屋外で、野外シアターを試験的に実施しました。参加者の皆さんからは、好評で、前向きに検討の余地ありと受け取りました。来年度は、是非実施できる方向に持っていきたいと思っています。　コロナ感染防止対策を万全にして、地域の方々が参加できる事業の開催を目指します。

地域の皆様の協力をよろしくお願いします。

令和2年度決算報告・監査報告

第2号議案

単位：円

部会・科目	令和2年度 予算額	令和2年度 決算額	増　減	摘　要
収入の部				
前年度の繰越金	97,151	**97,151**	0	
補　助　金	13,169,980	**13,277,760**	107,780	
その他補助金	200,000	**200,000**	0	介護予防教室20万円
その他補助金	200,000	**200,000**	0	町制施行100周年事業助成金
その他の収入	0	**13,773**	13,773	・利息14円 ・車両廃車10000 ・手当戻り3000 ・保険料差額759
収　入　合　計	13,667,131	**13,788,684**	121,553	
支出の部				
自治会助成金	8,689,830	**8,789,000**	99,170	・振込手数料4290含む
自治会長手当	2,439,950	**2,453,150**	13,200	運営規則
役員等手当	1,033,000	**1,116,000**	83,000	・役員・委員手当1116000
青少年育成部	80,000	**2,145**	△　77,855	・会議費（お茶）
健康福祉部	50,000	**43,031**	△　6,969	・会議費（お茶） ・コロナ対策用備品 （センサー付き消毒液・ゴミ箱・消毒液他）
環境整備部	15,000	**2,070**	△　12,930	会議費（お茶）
安心安全部	200,000	**78,809**	△　121,191	・会議費（お茶） ・防災体験チラシ ・備品棚（組み立て用） ・水/シート
地域づくり部	400,000	**141,346**	△　258,654	・会議費（お茶） ・見守り用旗 ・ジャケット
事務局	200,000	**288,254**	88,254	・会議費（お茶）・通信費 ・謝礼　・　消耗品 （トナーカートリッジ/コピー用紙他）
補助金等返還金		**300,000**		・100周年記念事業助成金20万 ・青少年育成部活動費返還10万
予備費	559,351	**574,879**		次年度繰越
支出合計	13,667,131	13,788,684	121,553	

3収支決算

（収入合計）　　（支出合計）　　（令和3年度へ繰越）

13,788,684円　－　13,213,805円　＝　574,879円　　※令和3年度へ繰越します。

監 査 報 告

自:平成 31 年 3 月 18 日　　至:令和 3 年 2 月 16 日

原田小学校区コミュニティ運営協議会
会長 太田 猛 殿
令和 2 年度の決算監査の結果、正確・適正であると認めます
令和 3 年 2 月 16 日

原田小学校区コミュニティ　監査 新野辰■
監査 垂見博年

第３号議案　　原田小学校区コミュニティ運営規則

第１章　総則

（名称および事務所）
第１条　本コミュニティを、原田小学校区コミュニティ（略称・原田の郷）と称し事務所を宇美町南町民センター2F（第４研修室）に置く。

（会員）
第２条　原田の郷は、原田小学校区に在住する自治会、団体、住民をもって構成する

第２章　目的および事業

（目的）
第３条　原田の郷は、安全で安心できる生活環境の確保、住民福祉の向上およびまちづくりの発展に寄与することを目的する。　このため、情報の共有および共働の推進を図りつつ自主的・主体的に取り組む。

（事業）
第４条　原田の郷は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
（1）　各種スポーツ、運動会、文化祭等の地域行事
（2）　子どもリーダー育成、挨拶運動、地域巡回指導、小･中学校等との連携による青少年育成事業
（3）　高齢者見守り活動、講演会、敬老会等の健康福祉事業
（4）　一斉清掃、防犯対策、防災対策等の環境整備事業
（5）　地域交流、広報誌の発行、産業振興等の地域づくり事業
（6）　その他、原田の郷の目的達成に必要と認める事業

第３章　役員

（役員の種類）
第５条　原田の郷は、前条の事業を円滑に推進するため次の役員を置く。
（1）　会　長　　1名
（2）　副会長　　1名
（3）　事務局　　1名
（4）　会　計　　1名
（5）　自治会長　12名
（6）　部長　　　6名（青少年育成部、健康・福祉部、環境整備部、防災部、防犯部、地域づくり部）
（7）　監　査　　2名

（役員の選出）
第６条　会長以下の役員（自治会長を除く。）は役員選考委員会において候補者を推薦し、総会において承認を得る。

（役員の任務）
第７条　役員の任務は、次のとおりとする。
(1) 会長は、原田の郷を代表し、原田の郷にかかる業務を統括し、総会を招集する。
(2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある時はその職務を代行する。
(3) 部長は、担当部の業務を統括し、事業計画を策定・実施する。
(4) 自治会長は、役員会委員、役員選考委員として参画するとともに、各部会に委員を派遣・協力する。
(5) 監査は、会計及び業務の執行状況を監査し総会にて報告する。
(6) 事務局は、コミュニティの運営に関する事務的業務の処理を担当し、毎週１日（１日の勤務時間は４時間以内）勤務するものとする。

（役員の任期）
第８条　役員の任期は、２年とし再任を妨げない。ただし、補欠役員の任期は、前任者の残りの任期とする。

（役員等の手当）
第９条　役員等（自治会長を除く。）の手当は、表のとおりとする。

番号	役員名	手当の額	摘要
1	会　　長	30万円	年額
2	副 会 長	15万円	
3	事 務 局	13万円	
4	会　　計	15万円	
5	部　　長	2.5万円	
6	委　　員	3千円	
7	監　　査	5千円	

※ただし、介護予防教室のサポーターは除く。
2　複数の役職を兼務した場合はそれぞれの手当を合算して支給する。
3　自治会長の手当は別表１のとおりとする。

第４章　組織と会議

（会議の種類）
第10条　原田の郷の会議は、総会、役員会、コミュニティ会議、執行部会、役員選考委員会とし、必要に応じて開催する。また、会議の議事録を作成し残す。
（別紙　原田小校区コミュニティ運営協議会組織図）

（総会）
第11条　総会は、会長が招集し役員、各部委員、自治会の代表（各自治会２名を基準とする。）をもって構成する。総会は原田の郷の最高議決機関である。
2　総会の議長および書記は、輪番制とする。その他に記載。
3　総会は、役員、各部委員、各自治会の代表者の過半数の出席（委任状を含む）をもって成立し、その議事は出席者の過半数をもって議決する。

4　総会に付議する事項は、次のとおりとする。
ア事業計画及び予算に関すること。
イ事業報告および決算に関すること。
ウ役員の選出に関すること。
エ規則等の改廃に関すること。
オその他、原田の郷の運営に関すること。

（執行部会）
第12条　執行部会は、会長が必要に応じて、招集し会長、副会長、事務局、会計、各部長により開催する。原則開催日は、毎月第1火曜日とする。

（コミュニティ会議）
第13条　コミュニティ会議は、会長、副会長、事務局、会計、各部長、自治会長3役により開催する。また必要に応じ連携する行政、民生・児童委員代表、小･中学校関係者等により開催する。原則開催日は、毎月第2火曜日とする。
2　コミュニティ会議は次の事項を協議する。
ア活動計画等の立案および実施に関すること。
イその他、原田の郷の施策推進に関すること。

（役員会）
第14条　役員会は、会長、副会長、事務局・会計・各部長・自治会長を基本とし、必要に応じて、民生・児童委員代表、小・中学校関係者等により開催する。
2　役員会は、各部の運営、事業の実施等について審議、指導する。

（役員選考委員会）
第15条　役員選考委員会は、会長、副会長、部長、自治会長をもって構成する。
2　役員選考委員会の会長は、校区自治会・会長、同副会長は、校区自治会副会長とする。
3　役員選考委員会は、各役員候補者を推薦するものとする。

（部の設置）
第16条　原田の郷に、次の部を置く。
(1)　青少年育成部
(2)　健康･福祉部
(3)　環境整備部
(4)　防災部
(5)　防犯部（青パト、あいさつ見守り）
(6)　地域づくり部　（イベント）
2　部長は、各部および関連団体との連携を図り必要な会議を開催し円滑な事業の実施に努めるものとする。
3　各部の組織、運営は次のとおりとする。
ア　各部の業務を、円滑に推進するため部長、委員を置く。
イ　委員の任期は2年とする。また、補欠就任は前任者の残任期とする。

（組織・構成）
第17条　原田の郷の組織・構成は、付紙1のとおりとする。

第5章　会計

（会計年度）
第18条　会計年度は、当該年度の総会から次年度の総会終了時までとする。

（収入）
第19条　原田の郷の収入は、宇美町地域コミュニティ交付金、寄付金および原田の郷で実施する事業の収益金をもって充当する。

（支出）
第20条　原田の郷の支出は、議決された予算計画に基づき執行する。
2　各自治会への自治会助成金は別表2のとおりとする。

（会計および備品の整理）
第21条　原田の郷の収入および資産を明らかにするため、会計および備品リストに関する帳簿を整備する

第6章　業務・会計監査

（監査と報告）
第22条　監査役員は、当該年度終了時に監査を実施し、総会に報告する。

第7章　その他

（その他）
第23条　この規則に定めるもののほか、原田の郷の運営に必要な事項は会長が地域コミュニティ会議に諮り別に定めるものとする。

第24条
緊急事態（災害,疾病など）により、委任状を届けることが困難である場合は、地域コミュニティ会議を開き、総会に付議する議案を承認、または決定することができる。ただし、決定した内容を会員に広く周知するものとする。

本規則施行日は平成28年5月21日とする。
一部改正　　平成29年4月　1日
一部改正　　平成30年3月24日
一部改正　　平成31年3月30日
一部改正　　令和　2年3月28日
一部改正　　令和　3年3月28日

総会議長及び書記輪番当番表
令和3年　四王寺坂一・二・三
　　　4年　鎌倉・福博鎌倉・新成
　　　5年　炭三・原田下・原田中央

別表1

自治会長手当

※令和2年度資料参照

番号	自治会名	人口	加入 世帯数	自治会長手当額	摘要	
1	鎌　　倉		139	146,450		
2	福博鎌倉		152	153,600		
3	新　　成		197	178,350		
4	炭　　三		357	266,350		
5	原 田 下		304	237,200		
6	原田中央		161	158,550		
7	原 田 上		80	114,000		
8	明 治 町		410	295,500		
9	仲　　山		17	79,350		
10	四王寺坂一		320	246,000		
11	四王寺坂二		428	305,400		
12	四王寺坂三		368	272,400		
合　計			2,933	2,453,150		

※単位
　人　口：人
　世帯数：戸　2,933
　自治会長手当：円
※世帯数は、毎年度4月1日の世帯数をもって計算する。

別表2

自治会助成金

※令和2年度資料参照

番号	自治会名	人口	加入世帯数	自治会助成金額	摘要
1	鎌　　倉		139	459,930	
2	福博鎌倉		152	484,240	
3	新　　成		197	568,390	
4	炭　　三		357	1,017,590	
5	原 田 下		304	918,480	
6	原田中央		161	501,070	
7	原 田 上		80	299,600	
8	明 治 町		410	1,166,700	
9	仲　　山		17	181,790	
10	四王寺坂一		320	948,400	
11	四王寺坂二		428	1,200,360	
12	四王寺坂三		368	1,038,160	
合　計			2,933	8,784,710	

※単位
　人　口：人
　世帯数：戸　2,933
　自治会助成金：円
※各年度の総会終了後、一括して交付する。

第4号議案　　　　　　　　　　令和3年度役員

本部役員

番号	役　職	氏　名	自治会名	住　所
1	会　長	太田　猛	四王寺坂三	
2	副会長	薬師寺　眞理子	明治町	
3	事務局	林　俊輔	四王寺坂三	
4	会　計	今泉　ヨシコ	四王寺坂一	
5	役員（自治会長）	新野　辰男	鎌倉	
6	役員（自治会長）	坂口　勝	福博鎌倉	
7	役員（自治会長）	時任　幸雄	新成	
8	役員（自治会長）	梶原　國男	原田上	
9	役員（自治会長）	赤松　義則	原田中央	
10	役員（自治会長）	梅田　孝一	原田下	
11	役員（自治会長）	山尾　広幸	炭三	
12	役員（自治会長）	岩下　貢	明治町	
13	役員（自治会長）	峰　博美	仲山	
14	役員（自治会長）	垂見　博幸	四王寺坂一	
15	役員（自治会長）	手島　美知子	四王寺坂二	
16	役員（自治会長）	高橋　順	四王寺坂三	
合計16名　※令和3年度各自治会総会後、自治会長が決定します。				
※令和3年度役員候補として暫定配置します。				

青少年育成部

番号	役　職	氏　名	自治会名	住　所
1	部長	小川　満		
2	委員	新野　辰男		
3	委員	山岡知博		
4	委員	田中朋未		
5	委員	筏　美香		
6	委員	池田幸代		
7	委員	高木　昌未		
8	委員	中野真理		
9	委員	鷹巣大輔		

10	委員	原田 正一郎
11	委員	増田 美佐紀
12	委員	
13	委員	
合計 13名		

環境整備部

番号	役　職	氏　名
1	委　員	稲葉　章彦
2	委　員	新野　辰男
3	委　員	松永政広
4	委　員	時任幸雄
5	委　員	永淵洋一
6	委　員	小林 加代子
7	委　員	椎山　薫
8	委　員	安河内司
9	委　員	小南幹雄
10	委　員	橋本正満
11	委　員	外山頼子
12	委　員	塚木英生
13	委　員	栗栖 日出男
14	委　員	八木義晴
15	委　員	垂見博幸
16	委　員	中村悦子
17	委　員	木山　一喜
18	委　員	田浦耕治
19	委　員	石田鉄一
合計19名		

健康福祉部（介護予防教室）

番号	役　職	氏　名	自治会名	住　所
1	部　　長	今泉　ヨシコ		
2	サポーター	小川 たづ子		
3	サポーター	黒木　　茂		
4	サポーター	中村　久子		
5	サポーター	坂本 紀子		
6	サポーター	江 田 正 夫		
7	サポーター	薬師寺　真理子		
8	サポーター	徳永 妙子		
9	サポーター	小 川 満		
10	サポーター	岩本 しげ子		
11	サポーター	黒 田 豊		
12	サポーター	入江 眞由美		
13	サポーター	吹野 里美		
合計13名				

防犯部（青パト）**※部会開催後　部長選出**

番号	役　職	氏　名	自治会名	住　所
1	委　員	新野　辰男		
2	委　員	坂口　　勝		
3	委　員	時任　幸雄		
4	委　員	池田　　力		
5	委　員	葉山　義則		
6	委　員	村上　　力		
7	委　員	世利 昌一		
8	委　員	白水　倍嗣		
9	委　員	時津　伸一		
10	委　員	黒田　　豊		
11	委　員	小田部　寿夫		
12	委　員	早川　　浩		
合計 12名				

防災部

番号	役　職	氏　名	自治会名	住　所
1	部　長	田中太郎		
2	委　員	白田　靖		
3	委　員	藤本真一		
4	委　員	安川良美		
5	委　員	得能剛敏		
6	委　員	梅田孝一		
7	委　員	成田功一		
8	委　員	入尾野　誠一郎		
9	委　員	峰　博美		
10	委　員	垂見博幸		
11	委　員	小形文恵		
12	委　員	髙橋　順		
13	原田小PTA会長			
14	宇美南中PTA会長			
合計　14名				

防犯部（あいさつ・見守り）

番号	役　職	氏　名	自治会名	住　所
1	委　員	古賀　ひろ子		
2	委　員	坂口　勝		
3	委　員	中村　久子		
4	委　員	越道　福美		
5	委　員	鳩野　順子		
6	委　員	小松　千賀子		
7	委　員	安河内　司		
8	委　員	坂本　紀子		
9	委　員	坂本　武男		
10	委　員	弓削　誠一郎		
11	委　員	袈裟丸　安男		
12	委　員	宿里　とみ江		

番号	役　職	氏　名	自治会名	住　所
13	委　員	塚木 英生		
14	委　員	下野 克司		
15	委　員	日下部 正幸		
16	委　員	江口 時和		
17	委　員	冨永 久		
18	委　員	小川　満		
19	委　員	小 板 康 子		
20	委　員	梶 原 ひとみ		
21	委　員	柳 井 裕 己		
22	委　員	末 松 正 幸		
23	委　員	生信 葉月		
24	委　員	田上 佳織		
25	委　員	斎藤 優奈		
26	委　員	鎌田 由紀		
27	委　員	西川 博之		
合計 27名				

地域づくり部（広報）

番号	役　職	氏　名	自治会名	住　所
1	部　長	稲 光 順 司		
2	委員（広）委員	井 上 雅 之		
3	委員（広）委員	轟 斉 洋		
4	委員（広）委員	矢 野 孝 文		
5	委員（広）委員	高橋 香		
合計 5名				

地域づくり部（イベント）

番号	役　職	氏　名	自治会名	住　所
1	委　　員	稲 光 順 司		
2	委　　員	森永 由美		
3	委　　員	古賀 ひろ子		
4	委　　員	髙田 義久		
5	委　　員			
6	委　　員	赤松 義則		
7	委　　員	安河内 司		
8	委　　員	西田 英明		
9	委　　員	峰 博美		
10	委　　員	垂見 博幸		
11	委　　員	戸田 裕		
12	委　　員	谷﨑 淳一		
合計 12名				

一般出席者

番号	役　職	氏　名	自治会名	住　所
1				—
2				—
3				—
4				—
5				—
6				—
7				—
8				—
9				—
10				—
11				—
12				—
13				—
14				—
15				—

第５号議案

令和３年度事業計画（案）

１　方針

昨年の新型コロナウイルス感染の収束を願い、それぞれの部会の活動が再会に向けて、安全第一を念頭において、スタートしたいと思います。

今年は、部会を５部会から６部会に増やし、より分かりやすく円滑な活動を目指して進めてまいります。

また、昨年の反省を踏まえながら、より一層の各自治会とのコミュニケーションを充実し、小・中学校との連携・協力を図り、活動が実施できるよう取り組んでいきます。
今後とも、地域の皆様のご指導・ご協力をよろしくお願い致します。

２　青少年育成部

昨年度のアンケート方式での資料を、参考に計画しますが、日程等については、部会開催後にお知らせします。

(1)　ホタル観賞　　　　５月
(2)　移動図書館の開催　　　（これまでの内容を再検討）夏休み
(3)　グリーンシアターの実施
(4)　ハロウインウォーク（内容の検討）
(5)　新春凧揚げ大会

全てが実施できるかどうかわかりませんが、コロナ対策には、万全を期して、何をどう対応したら、実施できるかを基本とし、少しでもやれることを実行していきたいと思っています。皆さんの協力をよろしくお願いします。

３　健康福祉部

(1) 介護予防教室の再開

コロナウイルス収束の際は、毎週木曜日に南町民センターにおいて実施します。
今年度はサポーター14名とともに、コロナと共存しながら、健康に楽しく過ごせる時間をもちたいと思っています。一人でも多くの参加者をお待ちしています。

(2) 健康相談窓口の開設

社会福祉協議会・健康福祉課と連携し高齢者見守り活動を推進します。
生活・健康相談も継続していきます。どんなことでも相談ください。
人と話をすることで、ストレス解消を図りましょう。

４　環境整備部

アンケートより

小・中学校の環境整備（草刈り、枝払い、花壇の整備等）

コロナ禍において、難しい活動もあるとは思いますが、３密を避けしっかりと感染予防対策をした上で屋外での作業等、できることを小・中学校、PTA、各自治会と調整し、活動したいと思います。どうぞ今後ともよろしくお願い致します。
各自治会からも積極的な参加をお願いします。

5　防犯部

（1）防犯（青パト）活動

■来年度活動案（昨年度のアンケートを参考）

・曜日時間帯の設定を次年度運営の際に、委員の意見を基に、どのように変更するのかを決めて実施する。（別の曜日時間に固定、またはランダムに設定する）

・車の操作については、実施での指導、又は簡単なマニュアルを作成する。

・青パト講習の受講者を増やし、運転者の負担を軽減させる。

・毎週１回、通常は 16:00 ～ 20:00 の間で、年間を通じての青パト車両による地域巡回。（パトロールの時間帯や、曜日の検討）

・青パト認定証講習会の実施。

・宇美交番・危機管理課との連携の充実

（2）あいさつ・見守り

・あいさつ・見守りの方々との情報把握（見守り個所の確認）

上記の案を部会で検討し、事故等が無いよう安全に防犯活動を行っていきます。

6　防災部

今年度の取組みについては、町の指導を受けて、各自治会と連携を取りながら、コミュニティの自主防災の組織づくりができるように防災会議の中で協議します。

各世帯に配布された防災マップを参考に、日頃から防災に対しての意識向上を推進していきます。

7 地域づくり部

（1）広報誌「原田の郷」を年２回の発行を目標にしています。自治会や町、宇美南中学校、原田小学校の出来事と校区の歴史について引き続き掲載しますので、情報などをお知らせください。

（2）自治会コーナーの再会

各自治会の話題を掲載する予定ですので、御協力いただきますようお願いします。
次回は、明治町自治会の紹介を記載します。

第6号議案　　　令和3年度　予算計画（案）

単位：円

部会・科目	令和2年度 予算額	令和3年度 予算額	増　減	摘　要

収入の部

前年度の繰越金	97,151	574,879	△　477,728	
補　助　金	13,169,980	13,277,760	107,780	
その他補助金	200,000	200,000	0	介護予防教室20万円
その他の収入	200,000	0	△　200,000	
収　入　合　計	13,667,131	14,052,639	385,508	

支出の部

自治会助成金	8,689,830	8,789,000	99,170	運営規則
自治会長手当	2,439,950	2,500,000	60,050	運営規則
役員等手当	1,033,000	1,380,000	347,000	・部長25000 x 6 ・事務局手当
青少年育成部	80,000	80,000	0	・会議費1万円 ・ホタル観賞・ハロウウイン・凧揚げ大会等事業費5万円 ・移動図書館2万円
健康福祉部	50,000	80,000	30,000	・会議費1万円 ・介護予防教室4万円 ・消耗品3万円
環境整備部	15,000	20,000	5,000	・会議費1万円 ・消耗品1万円
防災部	200,000	180,000	△　20,000	・会議費1万円 ・防災備品15万円 ・チラシ印刷代2万円
防犯部	0	50,000	50,000	・会議費1万円 ・備品補充4万円
地域づくり部	400,000	280,000	△　120,000	・会議費1万円 ・広報誌6万円 ・通信費1万円 ・イベント20万円
事務局	200,000	150,000	△　50,000	・会議費1万円 ・備品費5万円 ・通信費５万円 ・消耗品費3万円 ・謝礼1万円
予備費	559,351	543,639	△　15,712	
支出合計	13,667,131	14,052,639	385,508	

令和 3年度 原田小学校区コミュニティ運営協議会 組織図（案） 付紙

- 会長
- 副会長
- 事務局（会計） ― 会計監査（2名）
- 役員会 ― 役員選考委員会
  - ⇔ ・自治会会長（12名）
  - ・民生委員・児童委員代表
  - ・原田小学校代表
  - ・宇美南中学校代表
- コミュニティ会議
  - ・毎月第二火曜日
  - ・執行部役員 4名
  - ・自治会長 三役
  - ・各部長 6名
- 執行部会
  - ・毎月第一火曜日
  - ・執行部役員 4名
  - ・各部長 6名
- 各部会

青少年育成部（13名）	環境整備部（19名）	防災部（14名）	防犯部（青パト）（13名）	健康福祉部（14名）	地域づくり部（5名）
			あいさつ（見守り）27名		コミュニティイベント（12名）
《活動内容》 ・地域の子どもリーダー育成 ・交流事業等の企画と実施	《活動内容》 ・年間を通じて小中学校との連携による環境整備の実施 ・地域美化運動環境保全活動の企画と実施	《活動内容》 ・防災対策の企画と実施	《活動内容》 ・青パトによる防犯巡察 ・交通安全対策の企画と実施 ・あいさつ運動	《活動内容》 ・高齢者見守り活動の企画と実施 ・生活・健康相談の企画と実施 ・介護予防教室の企画と実施	《活動内容》 ・広報誌「原田の郷」を発行 ・各イベントの企画と実施
【連絡先】 ・社会教育課 ・学校教育課 ・原田小学校 ・宇美南中学校	【連絡先】 ・環境課 ・総務課 ・都市計画課 ・消防 ・原田小学校 ・宇美南中学校	【連絡先】（防災部・防犯部共通） ・環境課 ・総務課 ・都市計画課 ・消防 ・宇美交番 ・危機管理課 ・原田小学校 ・宇美南中学校		【連絡先】 ・福祉課 ・社会福祉協議会	【連絡先】 ・まちづくり課

◆コミュニティ主催事業は、役員全員参加協力のもと、開催する。